○『がん対策の一層の推進』

(検討事項)

- ・早期発見のための安心で利用しやすい検診体制のあり方
- ・がん医療の均てん化の推進方策
- ・がんに関する研究の推進方策 等
- ○『こころの健康対策の推進』

(検討事項)

- ・職場や学校におけるメンタルヘルス対策の推進方策
- ・自殺や外傷後ストレス反応等の社会的問題や、新たなこころの健康 問題に関する対策を推進する方策
- ・自殺の連鎖反応に関する対策の推進方策
- ・こころの健康問題に関する、原因究明とそれに基づく診断・治療を 推進する方策
- ・こころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発方策 等
- ○『介護予防の推進』

(検討事項)

- ・家庭や地域で気軽にできる介護予防の推進方策
- ・認知症対策の推進方策
- ・脳卒中に対する救急医療対策と適切なリハビリテーションのあり方 等
- ○『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

(検討事項)

- ・基盤的技術の研究開発と最先端技術のための基礎的な研究開発のうち、重点的に推進する分野と推進方策
- ・橋渡し研究、臨床段階の技術に関する研究開発のうち、重点的に推

進する分野と推進方策

- ・医療現場や介護現場を支える技術の開発普及のうち、重点的に推進 する分野と推進方策
- ・メタボリックシンドロームや、糖尿病、心疾患、脳卒中等の生活習 慣病に関する研究の推進方策
- ・がんに関する研究の推進方策 等

○『国民運動の展開』

(検討事項)

- ・メタボリックシンドロームに着目した糖尿病等の発症・重症化予防 のための生活習慣改善に向けた普及啓発のあり方
- ・『子どもの頃からの食育の推進』に向けた普及啓発のあり方
- ・個人の行う健康づくりや療養を支援するための具体的な普及啓発
- ・元気で自立した高齢者づくりに向けた国民運動の展開
- ・こころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発方策
- ・国民運動を展開するために必要な推進体制、役割分担(国、地方公 共団体、産業界等)のあり方

等

3. 身体機能の補完・強化等による人間の活動領域の拡張

- ○『有病者·障害者·高齢者·介護者支援のための健康科学技術の振興』 (検討事項)
 - ・有病者の在宅医療推進のための技術開発
 - ・健康福祉分野の支援機器や障害者用情報機器等、身体機能の補完・ 強化等に資する機器の開発普及方策

等

- ○『人間の活動領域を拡張する健康科学技術の振興』 (検討事項)
 - ・再生医療等、身体機能の補完・強化等に資する研究開発のうち、重 点的に推進する分野と推進方策
- ○『産業界との連携による健康科学技術産業の振興』 (検討事項)
 - ・健康科学技術の発展のための医理工連携、産官学連携のあり方と産 業振興方策

等

各分科会と検討事項の分担

検 討 事 項		担当分科会
1. 国民それぞれの立場に応じた健康対策		
	○子ども・若年層	子どもを守り育てる分科会 女性を応援する分科会
	○女 性	女性を応援する分科会 子どもを守り育てる分科会
	○働き盛り層	働き盛りと高齢者の健康安心分科会
	○高齢者層	働き盛りと高齢者の健康安心分科会
2. 健康寿命延伸に向けた重点対策		子どもを守り育てる分科会 女性を応援する分科会 働き盛りと高齢者の健康安心分科会
3. 身体機能の補完・強化等による人間の活動領域の拡張		人間活動領域の拡張分科会

資料5

健康フロンティア戦略

平成 1 6 年 5 月 1 9 日 与党幹事長·政調会長会議

I. 戦略の趣旨

我が国は超高齢社会への道を歩みつつあり、10年後の平成27年(2015年)には高齢者数が3300万人に達することが予測されている。その中で、我が国が今後目指すべき方向は、単なる長寿ではなく、国民一人ひとりが生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築である。

本戦略は、こうした趣旨に基づき、国民の「健康寿命(健康 で自立して暮らすことができる期間)」を伸ばすことを基本目 標に置き、「生活習慣病対策の推進」と「介護予防の推進」の 2つのアプローチにより政策を展開するものである。

〈戦略の実施期間〉

平成17〈2005〉年から平成26〈2014〉年までの10年間

Ⅱ.戦略の目標

生活習慣病対策と介護予防の推進による成果について数値目標を設定し、その達成を図ることにより、健康寿命を2年程度伸ばすことを目指す。

(1)疾病の罹患と死亡を減らす「生活習慣病対策の推進」

が ん対策・・・5年生存率を20%改善

心疾患対策・・・ 死亡率を25%改善

脳卒中対策・・・ 死亡率を25%改善

糖尿病対策・・・ 発生率を20%改善

(2)要介護になることを防ぐ「介護予防の推進」要介護者の減少・・・「7人に1人」を「10人に1人」へ

Ⅲ.戦略の視点

Ⅱに示した目標を達成するため次の視点に立った政策を展開する。

(1)国民の不安に応える「的を絞った政策」

「健康長寿」は国民の最も関心の高い事項であり、国民が抱く不安に対応した「的を絞った政策」を重点的に展開する。

(2) 国民の生活習慣や意識の「変化に即応した政策」

喫煙や食生活などの生活習慣の影響から、疾病構造が変化 している状況を踏まえ、効果の高い政策を戦略的に展開する。

(3) 高齢期を元気に過ごすという「新たな課題に挑戦する政策」

高齢になっても、できる限り元気に過ごすという国民共通の願いを実現するため、介護予防を強力に推進する。

(4) 自助を基本としつつ、地域で支え合う「自助と共助の政策」

「自らの健康は自らが守る」ことを基本とし、個人の自発的な取組を重視しつつ、地域で支え合うことを支援する。

(5)健康寿命を伸ばす「科学技術の振興を図る政策」

最新技術を医療・介護現場に積極的に取り入れ、効果 (健康寿命の延伸) につながる効率の良い投資 (科学技術の振興) を重視した政策を展開する。

Ⅳ. 政策の内容

〈政策の柱〉

国民各層を対象に、それぞれについて重要性の高い政策を重 点的に展開する。

○働き盛り層 : 『働き盛りの健康安心プラン』

〇女 性 層 :

『女性のがん緊急対策』

〇高齢者層:

『介護予防10カ年戦略』

〇『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

(1)『働き盛りの健康安心プラン

〈ねらい〉

働き盛り層を主な対象として「3大死因(がん、心疾患、脳 卒中)」と「糖尿病」について食育を含む総合的予防対策を、 地域と職域を通じて推進するとともに、「心の健康問題(メン タルヘルス)」に積極的に取り組む。

〈具体的な政策〉

- ①個人の行う「健康づくり」の支援
 - 〇「e-ヘルス」の推進
 - ・ITを活用した「正しい情報」の発信、「自己学習」機会の提供、 専門家による相談・支援
 - ○健康づくりの「場」と「機会」の提供
 - 「ウォーキングロード」、「ヘルシーメニュー」
 - 年次有給休暇の取得促進、健康休暇の普及
 - 〇職場における個人の健康づくりの支援
 - ○身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等
 - ・関係者の連携による安心のネットワーク

②健診データに基づく継続的な健康指導

- 〇生活習慣病予防プログラムの開発・普及(地域と職域の連携)
- 〇地域と職域を通じた、生涯にわたる健診データの継続的な活用

③迅速な救命救急と専門診断・治療の確保

- 〇「時間の壁」に立ち向かう国民の救命参加
 - ・国民による「除細動」の普及啓発、講習体制の整備
- 〇救急医療体制の整備
- ・CCU(心疾患集中治療室)、SCU(脳卒中集中治療室)の整備 〇がん医療の「均てん化」
 - ・全国に地域がん診療拠点病院を整備
- 〇ITを活用した遠隔医療の普及
- 〇職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ・産業医活動への支援
- 〇心の健康問題を抱えた人に対する早期発見・治療の実施
 - ・地域・職域における心の健康に関する正しい知識の普及啓発の推進
 - ・救急医療体制の整備
 - ・心の健康問題を抱えた人のサインに気づき適切に危機介入できる専門家等の養成

<u>④身近な地域で安心リハビリ</u>

- 〇脳卒中・心筋梗塞等の急性期リハビリテーションの推進
- 〇切れ目のないリハビリテーションの推進
 - ・医療と介護のリハビリテーションの連携強化
- 〇心の健康問題を抱えた人の早期社会復帰を図るリハビリテーションの推進

(2) 『女性のがん緊急対策』

〈ねらい〉

女性のがん罹患率の第一位である「乳がん」と発症年齢が低年齢化している「子宮がん」について緊急対策を講じるとともに、女性の生涯を通じた健康支援対策を推進する。

〈具体的な政策〉

- ①「女性のがん」への挑戦
 - 〇乳がん対策
 - ・マンモグラフィの緊急整備
 - 〇子宮がん対策
 - ・「20歳からの子宮がん検診」などの普及
 - ・予防のための意識啓発の推進
 - 〇安心で利用しやすい検診体制
 - ・専門医や専門技師の育成と養成、休日夜間の検診体制の整備

②女性の生涯を通じた健康支援

- 〇「女性にやさしい医療」の推進
 - ・女性専門外来の設置促進
 - ・国立成育医療センターを中核とした情報提供

(3)『介護予防10カ年戦略

〈ねらい〉

高齢者が要介護となる主な原因である「生活機能低下」「骨折」や「脳卒中」「痴呆」をできる限り防ぐために、効果的な介護予防対策を推進する。

〈具体的な政策〉

- ①家庭や地域で気軽に介護予防
 - ○気軽に利用できる介護予防の推進
 - ・介護予防設備等の緊急的な整備
 - ・生活圏域ごとの介護予防を含めたサービス拠点の計画的整備
 - 生涯スポーツ、文化活動を通じた介護予防の推進
 - ・地域資源の積極的な活用
 - 〇子宮がん対策
 - ・新しい介護予防サービス体系の導入

②効果的な介護予防プログラムの開発・普及

- 〇介護予防プログラムの開発・普及体制の確立
 - ・「介護予防研究・研修センター(仮称)」の設置
- ○家庭や地域での介護予防の取り組みへの支援
 - ・家庭での取り組みや地域における支え合い活動の支援

③骨折予防対策の推進

- 〇地域における「転倒骨折予防教室」の普及
- 〇「骨粗鬆症予防」の推進

④脳卒中対策の推進

- 〇救急医療体制の整備(SUCの整備)
- 〇切れ目のないリハビリテーションの推進・医療と介護のリハビリテー ションの連携強化

⑤地域で支える「痴呆ケア」

- 〇地域における痴呆サポート体制の整備
 - ・地域での相談・早期診断・支援サービスの推進
 - ・初期診療の標準化と専門機関との連携体制の強化
- 〇痴呆ケアの人材育成
 - ・痴呆ケア研究・研修の推進
 - ・かかりつけ医と保健師における痴呆ケア研修の推進

(4) 『健康寿命を伸ばす科学技術の振興

〈ねらい〉

健康寿命を伸ばすことに資する科学技術を振興する観点から、 基盤的技術や最先端技術の研究開発を推進するとともに、医療や 介護の現場を支える各種技術の開発普及を図る。

〈具体的な政策〉

- ①基盤的技術と最先端技術の研究開発
 - 〇老化及び老化抑制機能の解明(痴呆を含む)
 - 〇ゲノム科学、たんぱく質科学、ナノテクノロジーの推進

②医療現場を支える技術の開発普及

- 〇がん、心疾患、脳卒中、糖尿病の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 〇痴呆、骨折の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 〇再生医療技術等の研究開発のさらなる推進
- 〇がん患者等のQOLの向上 (生活機能を温存する治療法の開発等)
- 〇専門医等の育成、医療安全の推進、診療がイトラインの一般医への普及

③介護現場を支える技術の開発普及

- 〇痴呆性高齢者のリハビリテーション技術の確立
- 〇介護支援ロボットの開発
- ○身体機能を補助・代替する機器の開発

④国民による自己選択を可能とする評価と公表

〇技術評価と政策評価の推進